

[第 1 号議案]

### 1-3. 監査報告書

2025 年 5 月 17 日

一般社団法人 日本データベース学会  
代表理事 横田 治夫殿 藤原 真二殿

監事 中野美由紀  
監事 山名早人

私たち監事は、一般法人法第 99 条第 1 項及び一般社団法人日本データベース学会定款第 25 条第 1 項の規定に基づく監査報告を行うため、一般社団法人日本データベース学会の 2024 年度（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日）の事業報告、計算書類、これらの付属明細書、その他理事の職務執行の監査を実施いたしました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

各幹事は理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報収集及び監査の環境の整備に努めると共に、理事会その他の重要な会議に出席し、理事及び使用人等からもその職務の執行状況について、必要に応じて説明を求め、重要な方決裁書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る事業報告書及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 当法人の業務の適性を確保するために必要な体制の整備等について理事会の決議の内容は相当です。
- (4) 計算書類及び附属明細書並びに財産目録等は当法人の財産及び損益の状態を全ての重要な点において適性に表示しているものと認めます。

以上